

5 こども発達学科

(1) 教育理念と人材育成の目的

近年、親子関係、家族のあり方、家族を取り巻く近隣社会の変容などによるこどもの虐待やいじめ、虐待に追い込まれる親の問題や養育拒否、児童生徒の学力低下など、こどもを取り巻く情勢は大きく変化し、保育者によるこどもの発達ならびに親への支援のあり方にも根本的な見直しが必要となっている。また、障がいのあるこどもの保育は、他のこどもとの生活を通して共に成長することが求められており、集団的な発達が重視されている。さらに幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとして一層の充実が期待され、保育所・幼稚園から小学校へのなめらかな接続を可能とする保幼小連携は、こどもの発達や学びの連続性を保障するためにより豊かな展開が求められている。このような現今の子育て・保育に関するニーズの多様化、複雑化、幼児教育と小学校教育の円滑な接続などに対応するため、幼稚園教諭・保育士の育成と小学校教諭、特別支援学校教諭の養成を別個に独立したものとして行うのではなく、それらを総合し、対人コミュニケーション能力を高め、資質・幅広い能力を備えた教育者・保育者、地域における子育て支援者を育成することが本学科の目的であり、教育理念である。

本学科の人材育成の目的は①「こども発達の理解を基礎に小学校教育、幼稚園教育、保育所保育についての深い学識と実践力を備え、こどもたちの幼稚園、保育所から小学校への円滑な移行や、地域社会におけるこどもに対する発達支援を行うことのできる人材」②「こども発達の理解を基礎に、特別支援教育、幼稚園教育、保育所保育についての深い学識と実践力を備え、保育の場で特にケアを要するこどもや、地域社会においてこどもとその家族を適切に支援することのできる人材」を輩出することである。

(2) 教育課程の構成と概要

上述の目的を達成するために、こども発達学科の教育課程は、①教養科目、②専門基礎科目、③専門科目から構成されている。

① 教養科目

人間とその発達を学ぶ者としての幅広い教養・素養を養う科目として位置づけられ、〈人間と文化〉〈社会と制度〉〈自然と科学〉〈外国語〉〈スポーツと健康〉〈総合領域〉の各分野の科目により構成されている。健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科が存在する総合的な人間科学部に所属する学科としての特性を活かし、「食生活論」「生命科学」「中国語Ⅰ・Ⅱ」「ロシア語Ⅰ・Ⅱ」「異文化間コミュニケーション論」などの科目が配置され、本学の学生が学ぶにふさわしい内容となっている。教養科目の中には卒業に必要な科目、免許・資格の取得に必要な科目も含まれるので、取得する免許・資格に応じてそれらの科目を確実に履修して単位を修得しなければならない。

② 専門基礎科目

〈学びの理解〉〈教育と保育の理解〉〈こども支援〉〈子育て支援〉の各分野の科目により構成され、本学科における教育・保育・地域支援の学修の基幹となる科目が配置されている。「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「こども学原論」「保育原理」「保育者論」「教職原論」「社会福祉」「こども家庭福祉」「障がい児保育Ⅰ・Ⅱ」「こどもの食育Ⅰ・Ⅱ」「子育て支援ネットワーク論」など、本学科の学びの根幹ともいえる科目による充実した構成となっている。本学科においては1年次より各種免許・資格の取得に係る科目を含む専門科目を学習初期から学ぶことにより効果を上げることが期待されており、それに関連する諸科目が配置されている。

③ 専門科目

こどもの発達とその支援について学ぶための専門的な科目、および本学科において取得することができる各種免許・資格についての必修科目と総合的な科目が整理されて配置されている。それぞれの科目群は対応する免許・資格を取得するための必修科目であるが、学生により取得する免許・資格が異なるので教育課程上の扱いとしては、その多くが選択科目として配置されている。また、「公衆衛生学」のように、本学人間科学部としての特長を生かした科目が設置されている。

- a. 保育の理解の科目 保育の本質・目的理解に関する科目
- b. 対象の理解の科目 教育・保育の対象であるこどもの理解に関する科目
- c. 保育方法の理解の科目 教育・保育の方法の理解に関する科目

d. 表現方法の理解の科目	教育・保育における表現能力を養う科目
e. 小学校・幼稚園教科科目	小学校教諭免許状、幼稚園教諭免許状取得に必要な共通教科科目
f. 小学校・幼稚園教職科目	小学校教諭免許状、幼稚園教諭免許状取得に必要な共通教職科目
g. 小学校教職科目	小学校教諭免許状取得に必要な教職科目
h. 特別支援専門科目	特別支援学校教諭免許状取得に必要な専門科目
i. 学 外 実 習	幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、特別支援学校教諭免許状、保育士資格取得に必要な学外実習
j. 総 合 科 目	広く深く人間を学び、専門的職業人としての幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、保育士、地域において教育・保育のアドバイザー、コーディネーターとして活躍することができる人材の育成のための科目として、「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」などの演習科目、「ボランティア活動」などの実践的な地域活動科目、「公衆衛生学」のような他学科との連携科目、「こどもの発達と保幼小連携」などのこども発達支援科目が設定されている。

※ 指定保育士養成施設は、教育上有益と認めるときは、学生が入所中に他の指定保育士養成施設において履修した教科科目又は入所前に指定保育士養成施設で履修した教科科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で当該教科科目に相当する教科科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(3) 履修の方法

① 履修方法の特徴

4年間の体系的かつ効率的な学びを実現するため、基本的に1、2年次に保育士資格、幼稚園教諭一種免許状取得のための科目群を配置し、その基礎の上で3年次を中心に4年次にかけて小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状取得のための科目群を配置した。1、2年次を基礎的課程、3、4年次を発展的課程として区別することなく、4年間トータルで総合的な学修が可能となるように教育課程が編成されている。

② 履修のタイプ

【こども教育主選択タイプ】

1年次において、主として教養科目及び専門基礎科目を学び、広い視野と教養及びこども発達支援の基礎的理解を形成し、2年次以降においては幼児教育・保育関連科目を学びつつ、小学校教育科目に履修の幅を広げ、教育・保育の深い理解と幼稚園・保育所と小学校の連携について学び、幼稚園、保育所から小学校への円滑な移行や、地域社会におけるこどもたちに対する発達支援を行うことのできる教育者・保育者を目指す。所定の単位を修得することにより小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格を取得することができる。

【こども支援主選択タイプ】

1年次において、主として教養科目及び専門基礎科目を学び、広い視野と教養及びこども発達支援の基礎的理解を形成し、2年次以降においては幼児教育・保育関連科目を学びつつ、特別支援教育科目に履修の幅を広げ、教育・保育の深い理解と特別支援教育と幼稚園・保育所の連携について学び、地域社会における、こどもたちに対する発達支援を行うことのできる教育者・保育者を目指す。所定の単位を修得することにより特別支援学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格を取得することができる。

以上が本学科の基本的な履修のタイプである。

③ 教育課程の展開

1年次

基本的に教養科目、専門基礎科目において本学科における学修の基礎を培い、免許・資格取得を希望する学生のためには幼稚園教諭一種免許状、保育士資格取得に必要な科目を中心に学修を行う。特に、少人数による演習科目「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を1年前期・後期（必修）から2年前期（選択）にわたり履修し、学士力の基礎となる大学生としての学ぶ力、科学的、論理的思考能力の基礎を養うとともに、「こども学原論」「知的障がい者の心理・生理・病理」などの科目により、こどもの発達とその支援についての基本的考え方を学ぶ。なお、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」及び「表現Ⅳ日本語表現Ⅰ」は、全学共通科目「総合教養講座」「情報処理」「キャリア入門」とともに本学における初年次教育として配置している。

2年次

二つの履修タイプのいずれかによる学修を行う。「こどもの発達と保幼小連携」「地域活動論」などの科目により幼稚園・保育所と小学校との連携、地域への貢献などについて学び、教育・保育、地域活動などについての視野を広げる。免許・資格の取得を目的としない学生は、いずれかの主選択に所属しながら、幅広い教養が身につくように、総合科目などを履修する。

3年次

前期・後期にわたり「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、教育・保育・地域活動などからテーマを選択し、主体的な学びにより理論的、実践的能力を養う。各種免許・資格の取得を希望する学生は引き続きそのための科目の履修を行う。免許・資格関係科目の配当の関係で、1・2年次に設定しなかった教養科目なども同時に学修を行う。

4年次

「教職実践演習」により教育者としての育ちを確認し、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」など、4年間の学修の集大成となる科目を履修する。免許・資格の取得を希望しない学生は、時間を有効に使うことで地域の子育て支援活動などに積極的に参加して、将来の活動の基盤の形成ができるようアドバイザーが十分な指導を行う。

(4) 取得可能な免許・資格

小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格

(5) 免許・資格取得に関する学外実習

① 保育実習（施設実習を含む）

2年次後期：『保育実習指導Ⅰ－Ⅰ』（1単位）

：『保育実習Ⅰ－Ⅰ』（2単位）

3年次前期：『保育実習指導Ⅰ－Ⅱ』（1単位）

：『保育実習Ⅰ－Ⅱ』（2単位）

3年次後期：『保育実習指導Ⅱ』（1単位）または『保育実習指導Ⅲ』（1単位）

：『保育実習Ⅱ』（2単位・保育所）または『保育実習Ⅲ』（2単位・施設）

② 幼稚園教育実習

3年次前期・後期：『教育実習指導Ⅰ』（1単位）

4年次前期：『教育実習Ⅰ』（4単位）

③ 小学校教育実習

2年次前期・後期：『介護等体験』（施設5日間、特別支援学校2日間）

3年次後期：『教育実習指導Ⅱ』（1単位）

4年次前期：『教育実習Ⅱ』（4単位）

④ 特別支援学校教育実習

3年次後期：『特別支援教育実習講義』（1単位）

4年次後期：『特別支援教育実習』（2単位）

各教科目の履修方法、資格取得に必要な事項（学外実習を含む）などについては、担任、アドバイザー、各実習担当教員により随時指導を行う。

(注) 学外実習履修要件

1. 保育実習については、①進級要件を満たし、②保育実習に関わる事前事後指導科目を修得すること。
2. 幼稚園、小学校、特別支援学校教育実習は、3年次終了時まで各免許の必修科目の80%以上（事前事後指導科目を含む）の単位修得が必要となる。
なお、上記によらず当該時期の学外実習を見合わせる場合や、実習中における一時取り止めも有り得る。
3. 特別支援学校教育実習については、基礎免許の実習（幼稚園・小学校）が履修不可（取り止めを含む）の場合、実習の履修を認めない。

(注) 教職実践演習履修要件

1. 「教職実践演習」を履修するには、原則として、①「教育実習Ⅰ」または「教育実習Ⅱ」を履修済みであり、②当該科目を履修する学期に教員免許状を取得見込みであることが必要である。

